



## 税金は納期限までに納めましょう

問合せ/税務課 (979-8107)

税金は、教育・福祉などのサービス、道路整備や公共施設の維持管理など、よりよいまちづくりのために活用されています。しかし、税金の納付が滞ってしまうと公共サービスを提供するための財源が不足し、皆さんの生活に多大な影響を及ぼすことになってしまいます。そのため、税金は定められた納期限までに納付をお願いします。

納期限内に納付した人との公平性を保ち、町税の収収を適正に確保するためにも、町では税法に従い、厳格な滞納整理を行っています。

### ○納付が遅れると・・・

#### 延滞金の加算

納期限を過ぎて納付すると、その遅延した税額に対して延滞金が加算されます。令和元年の延滞金の利率は8.9%（※納期限後1か月は2.6%）です。

#### 差し押さえなどの強制処分

督促状、催告書などで催告（納税のお願い）を行いますが、それでも納付いただけない場合は、不動産、動産（自動車、貴金属など）、債権（給与、預貯金など）を差し押さえます。差し押さえは法律に基づく自力執行権により裁判所を介さず町の判断で実施する強制処分です。

#### 公売などの強制換価処分

公売などの強制換価処分は、大切な町税を確保するためにやむを得ず行う最終的な処分です。平成21年度よりインターネット公売を実施しており、現在も継続して行っています。

### ○納税相談

納期限内での納付が困難（失業、事業廃止など）な特別な事情がある場合は、そのまま放置せずに税務課へご相談ください。月曜日～金曜日は8時30分～17時15分、水曜日は事前にご連絡いただければ、19時まで相談を受けることができます。また、平日に納税相談が困難な人のために休日に納税相談会を実施します。

#### ○休日納税相談会

日時/11月17日（日）、12月15日（日）  
8時30分～12時30分

場所/役場 税務課窓口



## 10月18日は「統計の日」です

問合せ/企画財政課 (979-8101)

「統計の日」は、統計の重要性に対する国民の関心と理解を深め、統計調査に対してより一層のご協力をいただくために昭和43年に設けられました。

皆さんにご回答いただいた調査結果は、私たちの暮らしをよりよくするため、行政施策などの重要な基礎資料として幅広く活用されています。調査の依頼がありましたら、趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いします。

### ○今後予定されている統計調査

- 令和2年2月：農林業センサス
- 令和2年6月：工業統計調査
- 令和2年10月：国勢調査

### ○政府統計の統一ロゴマーク



政府統計

①国の統計調査であること、②秘密の保護に万全を期していることを証明するマークです。

国の統計調査の調査票や広報資料などに広く使用されています。このマークがある調査には安心してご回答ください。

## 登録統計調査員募集

国などが実施する各種統計調査に従事していただける統計調査員を募集しています。応募方法、詳細はお問い合わせください。町の統計調査員として活動してみませんか。

### ○応募要件

- 町内在住の満20歳以上の人
- 熱意と責任を持って調査事務を遂行できる人
- 調査により知り得た秘密を厳守できる人
- 税・選挙・警察に直接関係のない人

### ○仕事内容

世帯や事業所へ訪問し、調査票の配布・回収・点検など

### ○報酬

約2万円～5万円（調査の種類や調査件数により異なる）

# 函南町 プレミアム付 商品券 販売中

問合せ/産業振興課 (979-8114)

- ①非課税者
- 対象/令和元年度の住民税（均等割）が課税されていない人※ただし、住民税が課税されている人に扶養されている人や生活保護の受給者などは除きます。
- 申請/申請書に必要事項を記入し11月29日（金）までに産業振興課に提出してください。申請後該当する人に購入引換券が届きます。申請書は産業振興課窓口または町ホームページから入手することができます。
- 購入可能金額/一人あたり2万円まで（最大2万5千円分の商品券）
- ②子育て世帯
- 対象/平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもがいる世帯の世帯主（申請不要。該当する全ての世帯に購入引換券が届きます）
- 購入可能金額/子ども一人につき2万円まで（最大2万5千円分の商品券）

※①②両方の要件に該当する人は両方の立場で商品券が購入できます。

プレミアム付商品券を  
購入できる人は？

プレミアム付商品券の  
購入方法

プレミアム付商品券の  
販売場所詳細

10月1日（火）～令和2年1月31日（金）に下記の窓口で、購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入してください。

○購入可能金額・額面  
1冊5千円分（500円×10枚）  
を4千円で販売（購入上限5冊）

※商品券の使用期限は令和2年2月29日（土）までです。プレミアム付商品券取り扱い店でご使用ください。

▶取り扱い店はこのポスターが目印です。



販売場所	住所	電話	販売時間（平日のみ）
函南町役場 産業振興課	平井 717-13	979-8114	9時～17時
伊豆仁田駅前郵便局	間宮 589-15	978-3950	9時～17時
函南駅前郵便局	平井 10-19	978-7282	9時～17時
函南郵便局	平井 832-75	978-4110	9時～18時
JA 三島函南 函南支店	大土肥 50	978-2580	8時30分～17時
JA 三島函南 仁田支店	仁田 181-1	978-2582	8時30分～15時
JA 三島函南 大竹支店	大竹 157-1	978-3003	8時30分～17時
JA 三島函南 畑支店	畑 195-1	974-0021	8時30分～17時